

令和6年3月高砂市議会定例会

提案内容の概要説明

1. はじめに

令和6年3月定例会の開会にあたり、議員の皆様のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、心から敬意を表する次第であります。

提案内容の概要説明に先立ちまして、一言申し上げます。

能登半島地震の発生から本日で8週間となります。各地からの支援等により、ライフラインなどの復旧活動を進めているものの、石川県において、現在、1万人強の方が避難されており、震災の爪痕は未だ色濃く残っております。

本市ではこれまで、避難所運営支援、給水車による応急給水支援、緊急消防援助隊としての消防職員、被災建築物応急危険度判定士、看護師など、延べ37名を石川県に派遣してまいりました。

石川県珠洲市での避難所運営支援では、避難所や集落でのニーズ調査や不足物資の運搬、

穴水町での応急給水支援では、小学校などの避難所や老人ホームへの給水活動、

輪島市での緊急消防援助隊では、行方不明者の捜索や後

方支援等、

被災されている方のお困りごとに寄り添った支援を行っております。

また、多くの避難者が出ていること、また、避難所での生活に不安を感じる方もいらっしゃることから、広域避難の一時受け入れ先として、高砂市市営住宅を家賃・敷金を免除し提供する支援を実施しております。

被災した皆様が一刻も早く安心した生活を取り戻されるよう、市としてもできるだけの協力をしていきたいと考えます。

それでは、令和6年度の予算案をはじめ、諸議案をご審議いただくにあたりまして、予算の編成に対する主要な施策の概要をご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

本定例市議会に提案をいたしました議案につきましては、市長任期の迫る中、政策的経費を抑え、第5次高砂市総合計画に掲げる施策を事業化しようとするものであり、また、

継続して行っている事業、あるいは国・県が進める事業について編成したものでございます。

2. この4年間の振り返り

私が市民の皆様から市長としての付託を受けましてから、間もなく3年11か月が経とうとしております。

思い起こせば、市長に就任した令和2年4月13日のまさにその日に、市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が報告されるなど、予測不能な出来事の連続でありましたが、これまで、その時その時にできる対策を、スピード感を持って実行してまいりました。

任期1期目の期間中は、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰など、人々の意識や社会全体の構造さえも大きく変わっていく社会情勢の最中であり、未知の状況に対する挑戦の連続であったと感じています。

そのような状況の中でも、職員一丸となって取り組むことができたのは、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、あらためて深く感謝申し上げます。

す。

私は就任以降、先人たちが築かれた歴史と文化にあふれた「ふるさと高砂」をより一層よくしたいという思いを胸に、「安全・安心なまちづくり」、「賑わいのある魅力的なまちづくり」、「未来につながるまちづくり」、「すべての人がイキイキと暮らすまちづくり」、これら4つを目指すべき高砂の姿として実現していくため、これまで市政に取り組んでまいりました。

【取組 1 安全・安心なまちづくり】

まず、一つ目である「安全・安心なまちづくり」についてです。

（取組 1 はじめに）

令和 6 年 1 月 1 日に発生いたしました能登半島地震のような大規模な震災は、南海トラフ地震のリスクを抱える本市においても決して他人事ではありません。

また、昨年夏には、全国の平均気温が統計開始以来、過去最高となるなど、気候変動は確実に進行しており、台風や河川氾濫のリスクが高まっております。

激甚化・頻発化する災害、様々な脅威から市民の生命や健康、財産を守るため、安全・安心なまちづくりの歩みを止めるわけにはいきません。

（取組 1 具体的取組）

まず、災害発生の活動拠点である市庁舎において、老朽化が進み、耐震性が不足していたことから、平成 30 年に新庁舎建設が着工され、免震・制振装置による地震対策、

地盤改良による駐車場を含めた液状化対策、地盤をかさ上げした高潮や浸水対策等を行い、防災に配慮した新庁舎を令和4年に竣工しております。

加えて、防災施策では、治水対策として、松村川河川改修工事や市内各所における雨水ポンプ、雨水管渠整備工事を進めており、松村川防潮水門・排水機場については完成が間近となっております。

これらの事業により、平成23年の台風第12号と同程度の降雨に対して、市内の床下浸水解消を図るとともに、地震による津波や高潮の遡上を防ぐ役割としても有効であると考えております。

次に、高砂市民病院は、新型コロナウイルス感染拡大という国難とも言える緊急時の対応において、医師、看護師を始めとする医療従事者の尽力もあり、改めて公立病院としての存在意義を示しました。

また、災害発生時には、患者の負傷状況に応じた災害医療を率先して行うことが期待できる、地域の中核となる医

療機関であると考えます。

令和6年1月には高砂市民病院将来構想を策定し、この構想に基づき、「面倒見のいい病院」として、引き続き市民の皆様寄りそった医療を提供する総合病院を目指してまいります。また、医師の確保を最重要課題として捉え、あらゆる手段を講じて努力してまいります。

次に、地域の安全対策施策として、見守りカメラの設置にも取り組みました。令和4年度には各地区住民の皆様にもご参加いただき、通学路や学校周辺を中心とした500箇所のカメラ設置場所を選定し、令和5年度からは設置工事に着手しております。

また、小学生、とりわけ低学年の児童がより安心して健やかに成長する環境を整えるため、GPSを利用した見守りサービス機器の購入に対する助成、登下校時の地域見守り活動を実施いただいている方への活動用品やボランティア保険の費用の支援を行っております。

(取組 1 今後の取組)

令和6年度は、引き続き、見守りカメラの設置及び治水対策を進めるとともに、近年における全国的な課題である熱中症への対策として、指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターを指定し、災害級の猛暑から市民の健康を守ってまいります。

能登半島地震をはじめとする過去の大災害の経験と教訓を生かし、あらゆる危機を想定して万が一に備えるとともに、今後、新たに発生するであろう未知の危険に対しても迅速に対応し、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

【取組 2 賑わいのある魅力的なまちづくり】

次に、二つ目である「賑わいのある魅力的なまちづくり」についてです。

（取組 2 はじめに）

鉄道駅は、都市部への通勤・通学のアクセス手段等の交通拠点として重要な役割を担うとともに、地域の経済活動の基盤であるだけでなく、市外の方からは玄関口として、市の顔、市のイメージを象徴するものと言えます。

しかし、本市にある6つの駅のうち、重大な踏切事故が発生した山陽電鉄荒井駅周辺、また、南側からの乗降について30年以上も前から強い要望をいただいていたJR曾根駅周辺については、本市における長年の懸案事項でありました。

（取組 2 具体的取組）

まず、駅周辺整備による交通の円滑化や駅前空間の賑わい創出について、他の駅も含めて取組を進めるため、駅周辺整備プログラムを作成いたしました。

山陽電鉄高砂駅や荒井駅周辺の整備において、着工準備の段階である連続立体交差事業の関連計画として、まちづくり計画を作成するため、高砂駅南地区まちづくり協議会及び荒井駅周辺地区まちづくり協議会と、駅前整備・高架下利用、駅周辺地区の密集市街地の解消に向けて協議を進めております。

また、J R 曾根駅周辺整備においては、J R 西日本と粘り強く協議を重ね、昨年12月に事業実現に向けた連携・協力に関する確認書を交わしました。

長年の懸案事項でありました駅南側からのアクセスについては自由通路と橋上駅等の整備を行い、駅周辺の利便性を向上させるとともに、J R 曾根駅周辺地区まちづくり協議会とともに地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

（取組2 今後の取組）

今後、連続立体交差推進事業において、周辺市街地を含めた整備基本計画を地元まちづくり協議会と作成し、事業

の前段階としての都市計画決定手続きや、事業化に向けた準備を進めてまいります。

また、J R 曾根駅周辺整備事業においては、令和 6 年度当初に、駅周辺整備に関する事業化の合意として、J R 西日本と自由通路及び橋上駅等に関する基本協定を締結する予定としております。自由通路及び橋上駅等の整備に必要な設計や周辺整備に必要な公有財産の購入等を行います。

市内の駅周辺整備を着実に進め、生活利便性を向上させるとともに、魅力的な駅前空間によるまちの賑わいづくりを進めてまいります。

【取組 3 未来につながるまちづくり】

次に、三つ目である「未来につながるまちづくり」についてです。

（取組 3 はじめに）

これからの未来を担っていく子どもたちに、より良い環境をつくり、残していくことは、我々大人の責務です。

加えて、本市を含めた播磨臨海工業地帯は、国内有数のものづくり産業の拠点ではありますが、市域全体で、グローバルスタンダードである地球温暖化対策を推進していくことは、本市の産業を維持し、発展していくことにも繋がると考えます。

また、環境面だけではなく、庁内外で積極的にDXの推進を行うことも未来につながる事業であると考えております。

（取組 3 具体的取組）

本市は、令和3年7月に「2050年高砂市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和4年度に策定した「第2次高

砂市地球温暖化対策実行計画」において、2030年の温室効果ガス削減目標を2013年度と比べ、48%以上削減すると決めました。

計画では市民、事業者、行政がより緊密に連携し、取り組んでいくことを重視しており、地球温暖化対策の具体的な取組として、

市民向けに、電気自動車の購入や太陽光発電設備の設置、既存住宅の省エネ化改修工事への補助、

事業者向けに、環境配慮型トラックや再エネ・省エネ設備等の導入への補助、

市の取組では、公共施設における太陽光発電設備の導入や照明器具のLED化、太陽光発電等によるエネルギー創出である創エネ、性能等の向上による省エネのほか、公用自動車として電気自動車を導入し、また、一般の方にカーシェアリングを行うなど、市民、事業者、行政がそれぞれの立場での取組を進めていくために様々な事業を行っております。

また、県との官民連携の取組としては、播磨臨海地域で

次世代エネルギーである水素やアンモニア等を活用し、地域の脱炭素化を目指すカーボンニュートラルポート推進協議会に参画して、広域での取組も進めております。

次にDXの推進です。内閣府が進める未来技術社会実装事業において、本市が提案いたしました「たかさご未来資産を貯めようプロジェクト」が令和4年度に採択され、デジタル技術の活用によって、脱炭素化に関する市民の行動変容を促し、将来にわたって暮らしやまちの賑わい等を維持、促進するとともに、Well-beingの向上を目指しております。

地域の助け合いを促進し、みんなでまちを支えるきっかけづくりを目的として実証事業等を行い、脱炭素行動を促進するとともに、コミュニティづくりと地域経済の活性化の両立を目指す取組を進めております。

（取組3 今後の取組）

私は、広域ごみ処理施設である「エコクリーンピアはり

ま」でのごみの焼却熱を利用した発電に関して、非常に高いポテンシャルを感じております。現在、実質CO₂排出量ゼロの電力であるごみ発電の電力を2市2町の地域内で有効利用し、地域の脱炭素化につなげる地産地消利用の検討について分析等を行い、2市2町で積極的な検討を進めているところです。

引き続き、市民、事業者、行政での取組の推進、電力の地産地消による新たなエネルギー活用の検討を進め、脱炭素社会の実現を図ってまいります。

【取組 4 すべての人がイキイキと暮らすまちづくり】

次に、四つ目である「すべての人がイキイキと暮らすまちづくり」についてです。

（取組 4 はじめに）

令和3年度からスタートした第5次高砂市総合計画において、私は、本市の将来像としての「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち高砂」を思い描き、子ども・若者、高齢者、障がい者等、すべての人が世代やその背景を問わずに、思いやりと助け合いをもって、イキイキと輝き、生きがいを持って暮らせるまちを目指してまいりました。

（取組 4 具体的取組）

まず、子ども・子育て関連施策において、

地域における少子化対策の強化に資するため、経済的に不安を抱えた若い世代の新生活を支援することによる若い世代への移住・定住促進、

公立認定こども園等において、これまで保護者が持ち帰

っていた乳幼児の使用済おむつの園での処分実施、

全児童・生徒に配布したタブレット端末や、電子黒板などのICT機器を活用することによる学校と家庭における学習の充実、

外国人児童生徒等サポート員の配置による、日本語指導が必要な外国人児童生徒への学校生活の適応促進、

これまで条件付きで実施していた高校生世代への医療費助成を18歳まで完全無料化に拡大するなど、

結婚から子育てまでの切れ目ない支援により、子育て世代の経済的負担等の軽減を図っております。今後も少子化が見込まれる中、若い世代が安心して子育てができる環境づくりを進めております。

次に、福祉関連施策においては、

市域における高齢者や障がい者等への、総合的かつ包括的な相談支援の更なる充実を図るため、(旧)伊保幼稚園を活用して、地域包括支援センターと基幹相談支援センターを集約し、更に新たに成年後見支援センターを併設した

高砂市福祉総合相談センターの設置を進めました。

また、高齢者の移動支援策として、高齢者福祉タクシー料金助成の対象者拡大、75歳以上の高齢者に対してのコミュニティバス運賃の半額割引を行い、高齢者の外出機会の創出と社会参加を図っております。

家族形態や地域社会の変容等に伴い、高齢者や障がい者の福祉サービスに対するニーズは多様化しており、また、抱える困難の複合化、必要な支援の複雑化が進んでおります。

これらの課題に対して、分野を問わない包括的な相談・支援を行い、すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりを進めております。

次に、市民活動施策においては、曾根地区において教育センター跡地へ地域交流センターを建設し、高砂地区においては高砂地区コミュニティセンターを、その他の6地区においては公民館を地域交流センターとすることで、コミ

ユニティ活動や地域福祉、生涯学習を推進するための活動拠点としての整備を行いました。

地域にある身近で様々な課題を、そこに住み、関わる人々が自ら解決していこうという地域づくりの促進拠点を整備し、ともに支え合うまちづくりを進めております。

（取組 4 今後の取組）

子どもを取り巻く社会問題は多様化しており、国においても取組を進めておりますが、本市におきましても、令和6年度から高砂市こども家庭相談センターを設置し、これまでの妊産婦や子ども、子育て世帯への相談支援体制を一体的なものとするすることで、気軽に相談ができ、必要な情報やサービスを提供できる環境を整えてまいります。

また、福祉総合相談センター、地域交流センター、アスパ高砂での市民サービスコーナーの新しい施設の運営が始まります。

これらの施設を含め、ライフステージに沿った全庁的な

支援を行い、これまで以上に、行政が市民の皆様のより身近な存在となり、不安や悩みを抱える方に寄り添うことで、すべての人がイキイキと輝くまちづくりに取り組んでまいります。

3. 令和6年度事業

令和6年度予算案の主要な施策及び事業の概要を説明いたします。

子育て支援施策については、児童健全育成事業において、現在実施しております、小学校就学までの児童を養育する、支援が必要な家庭へのヘルパー派遣を拡大します。また、ヤングケアラー等を含めた支援が必要な家庭にも派遣を行い、養育支援の充実を図ります。

次に、公立認定こども園建設事業においては、阿弥陀こども園の老朽化に伴う園舎建替え等整備工事を実施し、園児が安全・安心に過ごせる環境を整備します。

教育施策については、不登校問題対策推進事業において、教室に入りづらい児童が校内で過ごすことのできる居場所の設置、指導補助に関わる不登校指導補助員の配置を行い、不登校児童に寄り添ったサポートに取り組んでまいります。

次に、小・中学校施設建設事業においては、市内小中学

校における防水改修や空調改修、老朽化に伴う校舎の修繕等を実施し、児童・生徒が安心して学べる安全で快適な教育環境を整備します。

福祉施策については、在宅福祉事業において、高齢者、障がい者等が移動手段としてタクシーを利用する際の助成を拡大し、1回の乗車で利用できるタクシー利用券の枚数を引き上げることで、負担の軽減及び、社会参加と自立の促進を図ります。

次に、社会福祉事務事業においては、高砂市福祉総合相談センターと併設した成年後見支援センターの運営を開始し、認知症、知的障がいなどの理由により、判断能力が不十分となった人が、自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

健康施策については、予防接種事業において、重症化のリスクや治療後の過酷な神経痛が危惧される帯状疱疹への

ワクチン接種費用助成を行い、発症予防を推進します。

まちづくり施策については、播磨臨海地域道路推進事業において、播磨臨海地域道路に係る皆様の意見をいただくため、国、県と協力して住民説明会を行い、丁寧に説明してまいります。

次に、空家等対策推進事業においては、新たに創設された所有者不明土地管理制度及び、所有者不明建物管理制度を活用し、相続人のいない所有者不明土地・建物の管理命令の申立てを行うことで、空き家への迅速な管理・処分を行い、良好な生活環境の保全に取り組めます。

公共交通施策については、コミュニティバス運行事業において、観光資源へのアクセス向上を目的とした、令和5年度から実施している阿弥陀地区・高砂地区2箇所での新路線の試験運行について、運行時間を見直し、継続します。

次に、地域公共交通計画策定事業においては、高砂市地域公共交通計画を令和6年度・7年度の2か年で策定する

ことにより、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を活用した地域旅客運送サービスを検討し、高齢者等への移動支援などの課題に対する移動サービスの確保を図ります。

産業施策については、農業振興事業において、新規就農や、経営発展のための経営開始資金や機械・施設導入など、就農に向けた取組を支援します。

また、地域の農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を行い、本市における持続可能な農業振興を進めます。

次に、地球温暖化対策推進事業においては、世界的な時流である脱炭素化への市内中小事業者の取組を支援することにより、ものづくり産業の拠点としての本市の産業の維持・発展を推進します。

環境施策については、ごみ減量化再資源化対策事業において、エコクリーンピアはりま稼働後の一般廃棄物処理に

関する新たな方策の検討や計画目標値等の設定を行い、指定ごみ袋制度の導入等によるごみの減量化や資源化の取組を進めます。

次に、気候変動適応策事業においては、近年における気候変動のなか、熱中症対策は命や健康に直結する重要な課題であることから、市内の冷房設備を有する施設をクーリングシェルターとして指定し、市民への周知と避難施設の提供を行なうことで、極端な高温時における熱中症による重大な被害の発生を防ぎます。

防犯・防災施策については、地域安全対策事業において、令和5年度における通学路や学校周辺での見守りカメラの設置に引き続き、200台のカメラ設置を行い、地域における街頭犯罪等を未然に防止し、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりを進めます。

また、増加している特殊詐欺に対応するため、特に被害が多い65歳以上の方を対象に、自動録音機能付電話機等の購入補助を行い、地域の安全向上に取り組みます。

文化・スポーツ施策については、体育施設整備事業において、総合体育館の設備用防災盤の更新、総合体育館格技場空調設備の改修工事を行い、利用者が快適かつ安心して利用できる環境を整備します。

次に、文化会館施設整備事業においては、非常用発電機等の更新を行い、安全・安心な施設運営を図ります。

公共施設施策については、浄水場施設整備事業において、老朽化した米田水源地浄水施設の耐震化を行い、大規模地震に備えるとともに、将来にわたって安全・安心な水の供給を行う環境の整備を図ります。

情報施策については、運用管理事業のうち、自治体情報システム標準化対応業務において、国が策定する基本的な方針の下、住民記録、地方税、福祉などの主要業務を処理するシステムを導入し、市民の利便性向上、行政運営の効率化を図ります。

次に、未来技術社会実装事業においては、令和5年度に実施した「たかさご未来資産を貯めようプロジェクト」を継続し、令和6年度は、コミュニティをよくする活動促進サービスの実証事業を行います。

市民サービス施策については、これまで設置を進めてきました、高齢者や障がい者等への総合的かつ包括的な相談支援拠点である福祉総合相談センター、コミュニティ活動等の拠点である地域交流センター、各地区の市民サービスコーナー及び市民コーナーを集約したアスパ高砂での市民サービスコーナーの運営を開始し、行政がより身近な存在として、市民の皆様の暮らしを支えています。

市制施行70周年記念事業については、70周年を「これまで」の歩みと「これから」を結ぶ年と位置付け、「人結び、夢結び、未来を結ぶ、高砂市70年」を合言葉に、向島公園でのラッピングバスのデザイン発表イベントや兵庫県立「人と自然の博物館」が実施している事業である「ひ

とはくキャラバン」、高砂市功労・善行者表彰式を中心とした記念式典、小さいお子さんを持つご家庭に大変人気の高い「おかあさんといっしょ」、高砂マラソンや人権フェスティバルでの特別ゲスト出演など、その他様々な記念事業を市民の皆様及び各種団体の皆様とともに実施し、シビックプライドの醸成、パートナーシップやシティプロモーションの推進を図ります。

このような考えのもとに、今回提案いたしております、令和6年度の一般会計当初予算額は、

378億4,802万3千円

特別会計3会計で、187億8,228万7千円

企業会計4会計で、160億984万4千円

全会計を合わせまして、

合計726億4,015万4千円であります。

4. 提出議案

(1) 令和6年度関係

本定例会には、令和6年度関係としまして、先ほどご説明しました予算議案8件をはじめ、事件議案3件、条例議案13件を提案いたしております。

まずは、事件議案であります。

高議第3号及び第4号につきましては、市道路線の認定及び変更について議決を求めるものです。

高議第5号につきましては、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更に関し、協議をすることについて議決を求めるものであります。

次に、条例議案であります。

高議第6号につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行う

ものです。

高議第7号につきましては、高砂市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例において、公益的法人等へ派遣することができない職員から定年前再任用短時間勤務職員及び任期付職員を除外し、幅広い選択肢から派遣職員を専任することができるようにするため、必要な改正を行うものです。

高議第8号につきましては、高砂市会計年度任用職員の給与等に関する条例及び高砂市企業職員の給与に関する条例において、地方自治法の一部改正を踏まえ、会計年度任用職員に対して令和6年度から勤勉手当を支給するため、必要な改正を行うものです。

高議第9号につきましては、高砂市手数料条例において、介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援事業者の指定の申請及び当該指定の更新の申請に対する審査の事務に係る手数料を定めるものです。

高議第10号につきましては、高砂市国民健康保険条例において、国民健康保険法の一部改正による退職者医療制

度の廃止に伴い、必要な改正を行うものです。

また、持続可能で安定的な国民健康保険事業の運営に必要な保険料率の改定を行うとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額の見直し及び低所得者に対し保険料を減額する基準の引上げを行うものです。

高議第11号につきましては、高砂市介護保険条例において、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の介護保険料の改定を行うものです。

高議第12号につきましては、高砂市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例等において、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に準じ、身体的拘束等の措置に係る記録の義務付け等必要な改正を行うものです。

高議第13号につきましては、高砂市立高砂児童学園条例において、児童福祉法の一部改正により、児童発達支援センターについて児童発達支援の類型の一元化を行うことに伴い、必要な改正を行うものです。

高議第14号につきましては、高砂市市営住宅条例において、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正による保護命令制度の拡充に伴い、必要な改正を行うものです。

高議第15号につきましては、高砂市水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業の設置等に関する条例において、地方自治法の一部改正に伴い、同法の引用条文を改めるものです。

高議第16号につきましては、高砂市病院事業の設置等に関する条例において、地方自治法の一部改正に伴い、同法の引用条文を改めるものです。

高議第17号につきましては、高砂市消防団員等公務災害補償条例において、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるものです。

高議第18号につきましては、高砂市消防手数料条例において、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋

付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査の手数料の額を引き上げるものです。

(2) 令和5年度関係

続きまして、令和5年度関係として提案しております議案についてご説明申し上げます。

まず、条例議案であります。

高議第1号につきましては、高砂市手数料条例において、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍法の一部改正による本籍地以外での戸籍等の証明書の交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行等の事務に係る手数料の額を定める等必要な改正を行うものです。

高議第2号につきましては、高砂市市営住宅条例において、美保里第1住宅及び北山第3住宅の設置戸数の変更並びに末広住宅及び北山第1住宅の用途の廃止に伴い、必要な改正を行うものです。

次に、予算議案であります。

補正予算につきましては、年度末での精査を行おうとするものであり、一般会計のほか、特別会計3会計、企業会計3会計を提案いたしております。

特に、一般会計補正予算については、

病院事業会計繰出事業におきまして、年度末において資金不足が見込まれることから、補てんのため繰出金をお願いしております。

次に、自転車道等整備事業におきましては、国の補正予算を確保できる見通しとなり、荒井・塩市幹線道路の自転車通行帯を整備する工事に要する経費の計上、及び繰越明許費をお願いしております。

次に、小中学校施設建設事業におきましては、国の令和5年度補正予算を活用するため、市内小中学校における空調改修や外壁改修等に要する経費の計上、及び繰越明許費をお願いしております。

以上が、市政運営に当たっての私の考え方及び本定例会に提案しております議案の概要であります。

審議に際しましては、各担当からより詳しく説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

5. その他

なお、本会期中におきまして、

事件議案として、令和6年1月に発生しました救助活動中の事故における損害賠償の額を定めることを、

条例議案として、高砂市市税条例及び新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部改正を、

人事案件として、固定資産評価審査委員会委員の選任及び教育委員会委員の任命につきまして同意を求めることについて、追加提案を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

6. むすび

以上が令和6年度の予算案を始め、諸議案をご審議いただくうえでお示しした、予算の編成に対する主要な施策の概要となります。

市長としての任期1期目最後の提案説明となりました。

本市の発展のために、これまで身を捧げてまいりましたが、前回の市長選挙出馬時において皆様と交わした約束の中には、まだやり残したこと、より一層取り組んでいかなければならないこともございます。

私は、市政運営の原点は「対話」であると考えており、これまで、地域ミーティングや意見交換会、出前講座などにより、市民の皆様はもちろん、事業者の皆様や市外の皆様から、多くのご意見、ご要望を伺ってまいりました。

対話により相手を理解し、お互いの関係性を築くことは、市民に最も身近な行政を担い、正しい市政運営を行う上で、必要不可欠なものであると考えます。

皆様の声をしっかりと丁寧に伺いながら、互いに理解し合い、支え合い、共生することで、皆様が笑顔となる未来の高砂を共に創ってまいりたいと考えます。